

# 令和4年度末における個人情報保護制度の運用状況について

## 1 個人情報取扱事務の状況

(単位：件)

(累計)

区分 実施機関	個人情報 取扱 件数	個人情報の記録項目件数							個人情報の処理形態			
		基本的 事項	心身の 状況	家庭 状況等	社会 生活あ	思想 信条等	個人 番号あ	その他	電算 以外	電算	オンライ ン結合	
管理者	総務部	51	51	26	25	32	1	8	12	43	14	4
	人事企画部	2	2	0	1	2	0	0	1	2	0	0
	法務部	11	11	5	5	9	5	1	2	10	11	9
	厚生部	22	21	8	10	18	0	0	8	20	1	0
	特別区職員研修所	8	7	6	0	1	0	1	8	8	6	6
	会計室	3	3	2	1	3	0	0	0	2	1	0
	管理者小計	97	95	47	42	65	6	10	31	85	33	19
特別区人事委員会	35	35	2	4	16	0	3	26	30	11	5	
監査委員	3	3	0	0	2	0	1	0	3	0	0	
議会	2	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	
教育委員会	7	7	2	1	6	0	0	5	7	6	0	
各実施機関共通	14	14	3	3	6	0	0	3	14	0	1	
合計	158	156	54	50	97	6	14	65	141	50	25	

(注)

基本的事項：識別番号、氏名、本籍・国籍、住所、生年月日・年齢、電話番号、性別

心身の状況：健康状態、病歴、身体の特徴

家庭状況等：家族状況、親族関係、婚姻

社会生活：職業・職歴、学歴・学業、資格・賞罰、成績・評価、財産・収入、納税状況、趣味

思想信条等：思想・信条・宗教、人種、犯罪、社会的差別の原因となる個人情報

2 個人情報の収集状況

(単位：件)

(累計)

区分 実施機関		個人情報の記録項目件数												
		本人	本人以外											
			収集事由 (旧条例第9条第1項)							収集先				
			第1号 該当	第2号 該当	第3号 該当	第4号 該当	第5号 該当	第6号 該当 あ	第7号 該当	実施機 関内	他の実 施機関	他の官 公庁	民間・ 私人	その他
管理者	総務部	48	9	1	0	2	0	6	0	10	7	9	5	1
	人事企画部	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
	法務部	7	4	0	1	0	0	6	0	8	6	9	3	1
	厚生部	9	8	1	0	0	1	3	4	10	1	5	13	0
	特別区職員研修所	2	0	0	0	0	0	0	7	7	1	7	1	0
	会計室	0	3	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0
	<b>管理者小計</b>	<b>67</b>	<b>24</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>15</b>	<b>12</b>	<b>38</b>	<b>17</b>	<b>31</b>	<b>22</b>	<b>2</b>
	特別区人事委員会	22	13	7	0	0	0	10	0	5	2	21	1	1
	監査委員	2	2	1	0	0	0	0	0	2	1	2	0	0
	議会	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0
	教育委員会	5	1	0	0	0	0	2	2	2	1	5	1	0
	各実施機関共通	11	3	0	1	0	0	2	0	3	3	3	1	1
	<b>合 計</b>	<b>108</b>	<b>44</b>	<b>10</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>29</b>	<b>14</b>	<b>51</b>	<b>25</b>	<b>63</b>	<b>26</b>	<b>4</b>

(注) 旧条例第9条第1項第1号：本人同意

第2号：法令等

第3号：出版、報道等

第4号：緊急やむを得ない場合

第5号：所在不明、心身喪失等の事由により、本人から収集することができない場合

第6号：争訟、選考、指導、相談等の事務で、本人から収集したのではその目的を達成し得ないと認められる場合

第7号：国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人から収集することが事務の執行上やむを得ないと認められる場合又は旧条例第17条第1項各号に規定する目的外利用をする場合で、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められる場合

## 3 個人情報の目的外利用

(単位：件)

(累計)

実施機関	区分	届出 件数	目的外利用事由 (旧条例第17条第1項)						目的外利用先	
			第1号 該当	第2号 該当	第3号 該当	第4号 該当	第5号 該当	第6号 該当	実施機 関内	他の実 施機関
管理者	総務部	1	0	0	0	0	1	0	1	0
	人事企画部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法務部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	厚生部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別区職員研修所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会計室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管理者小計	1	0	0	0	0	1	0	1	0
特別区人事委員会	1	1	0	0	0	0	0	0	1	
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
教育委員会	4	4	0	0	0	0	0	0	4	
合 計	6	5	0	0	0	1	0	1	5	

(注) 旧条例第17条第1項第1号：本人同意  
 第2号：法令等  
 第3号：出版、報道等  
 第4号：緊急やむを得ない場合  
 第5号：同一実施機関内利用等  
 第6号：審議会意見

(注) 件数は種類別の件数を表し、条例施行後に数回目的外利用を行った場合でも、当該個人情報を収集している個人情報の事務の名称及び利用した個人情報の項目が同じ場合は1件とする。

## 4 個人情報の外部提供

(単位：件)

(累計)

実施機関	区分	届出 件数	外部提供事由 (旧条例第18条第1項)					外部提供先		
			第1号 該当	第2号 該当	第3号 該当	第4号 該当	第5号 該当	他の官 公庁	民間・ 私人	その他
管理者	総務部	15	12	7	0	0	1	12	3	0
	人事企画部	1	1	0	0	0	0	1	0	0
	法務部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	厚生部	15	3	9	0	2	3	13	2	0
	特別区職員研修所	15	8	0	0	0	7	14	1	0
	会計室	1	1	0	0	0	0	0	1	0
	管理者小計	47	25	16	0	2	11	40	7	0
	特別区人事委員会	5	0	1	0	0	4	4	1	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
教育委員会	5	0	0	0	0	5	5	0	0	
合 計		57	25	17	0	2	20	49	8	0

(注) 旧条例第18条第1項第1号：本人同意  
第2号：法令等  
第3号：出版、報道等  
第4号：緊急やむを得ない場合  
第5号：審議会意見

(注) 件数は種類別の件数を表し、条例施行後に数回外部提供を行った場合でも、当該個人情報を収集している個人情報の事務の名称及び提供した個人情報の項目が同じ場合は1件とする。

## 令和4年度に発生した個人情報関連事務異動実績（累計）

### ① 令和4年度中に開始（変更・廃止）された個人情報取扱事務

（単位：件）

開始件数	変更件数	廃止件数
1	10	0

### ② 個人の生命、身体又は財産の安全を守るため緊急やむを得ず行った個人情報の収集、目的外利用及び外部提供の件数

（単位：件）

収集	目的外利用	外部提供
0	0	0

### ③ 個人情報の開示請求、訂正請求、中止請求の状況

（単位：件）

区分	開示請求				訂正請求				中止請求		
	請求件数	開示	一部開示	非開示	請求件数	訂正	一部訂正	非訂正	請求件数	中止決定	中止拒否
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### ④ 不服申立ての状況

（単位：件）

区分	請求件数	裁 決				取下げ	審理中
		却下	棄却	認容	一部認容		
開示請求	0	0	0	0	0	0	0
訂正請求	0	0	0	0	0	0	0
中止請求	0	0	0	0	0	0	0